令和７年 12 月

お客さま各位

昭和信用金庫

「お取引目的等確認に関するご協力のお願い」ダイレクトメールの誤記載について

平素は、昭和信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、当金庫ではお取引のあるすべてのお客さまに対し、お取引目的やご職業・事業内容等を確認させていただき、本人確認書類の写しのご提出をお願いしております。

令和７年 11 月 28 日に「お取引目的等確認に関するご協力のお願い」のダイレクトメール（以下 DM と表記）を対象のお客さまに発送し、ご回答をお願いしておりますが、ご案内した DM について誤記載がございましたので、誠に恐縮ながら下記のとおり再度ご案内させていただきます。

記

誤記載箇所：【DM 版面　本人確認書類添付欄 C】

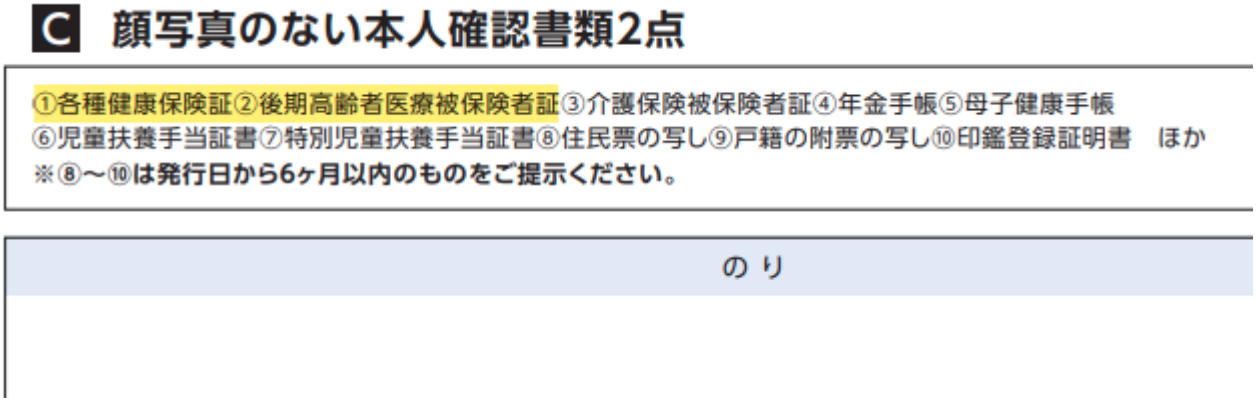

①②各種健康保険証は令和７年 12 月２日より廃止となっております。

本来であれば①②について資格確認書とご案内するべきところ、変更がされておりませんでした。大変お手数ですが、ご回答の際には①②各種健康保険証の記載を資格確認書とご理解いただき、写しの添付をお願いいたします。誤記載につきましてご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

※混乱を避けるため、DM を修正し再度発送することはいたしません。

※ご不明な点は、お取引店窓口までお問い合わせください。

以　上

昭和信用金庫